

# 耐震診断業務委託契約書

\_\_\_\_\_（以下「甲」という。）と、\_\_\_\_\_

（以下「乙」という。）とは、甲の自宅の耐震診断について、次のとおり契約を締結する。

第1条 甲は、千葉市\_\_\_\_\_区\_\_\_\_\_に存する甲の自宅に関する下記の業務（以下「診断業務」という。）を、\_\_\_\_\_円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額は\_\_\_\_\_円）で、乙に委託する。

- （1）耐震診断に必要な現地調査及び書類調査
- （2）耐震診断の実施
- （3）耐震診断報告書の作成
- （4）その他耐震診断に必要な業務

第2条 乙は、診断業務を、平成\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日までに完了させる。

第3条 乙は、診断業務が完了した時、甲に、耐震診断報告書を2部提出し、その内容を説明する。

第4条 甲は、前条による耐震診断報告書の内容を確認し、診断業務が完了したと認めたとき、第1条で規定する金額を、乙に支払う。

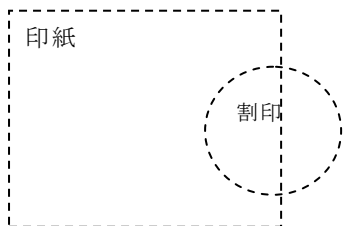
第5条 甲は、診断業務の実施に資する資料を所有する場合、本契約締結後速やかに、これを乙に提供する。

第6条 乙は、診断業務の実務を、乙に勤務する千葉市木造住宅耐震診断士登録第\_\_\_\_\_号\_\_\_\_\_に行わせる。

第7条 甲及び乙は、誠実にこの契約を履行し、この契約に記載していない事項については、甲乙協議のうえ定める。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名捺印のうえ、各々その1通を保有する。

平成\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日



甲（住所）  
（氏名）  
ⓐ

乙（所在地）  
（名称）  
（代表者）  
ⓐ